

クルーズ等海洋観光の振興

概算要求	税制要望
新規 1.3億円、港湾整備事業費等の内訳	地方を訪れる外国人旅行者向け消費税免税店の拡大(クルーズ埠頭)

クルーズ振興・海洋観光の基盤整備・事業支援を推進することにより、訪日外国人客数・国内旅行客数の増加を図り、地域の活性化・活力維持に寄与する。

骨太の方針2014 2.3(3)
日本再興戦略改訂2014 2.2. テーマ4,
テーマ4-②
観光立国実現に向けたアクション・プログラム
2014 4(3), 5(4)

【海洋観光の列島展開】

我が国の豊かな海洋の景観・歴史・文化・生活を観光資源として活かし、海洋観光の展開を推進することにより、都市部のみならず地方部への訪日外国人客数・国内旅行客数の増加を図り、地域の活性化・活力維持に寄与する。

◆国内旅客船の船旅の魅力向上【新規】

船の内外のデザイン改善や海上(水上)からでしか味わえない景色・体験を訴求する取組等を通じて、外国人も楽しめるフェリー・離島航路・水上バスの「船旅」の魅力向上を進め、先導事例を形成、情報発信を行って、航路の活性化を図る。



◆マリンレジャー・ツーリズムの推進【新規】

・海外で人気のあるヨットチャータービジネスを地域の海洋観光資源を対象として実現させるため実証事業を実施。
・地域を熟知する地方自治体や他産業と連携し、ヨット・ボートで巡る新たな観光モデルの実証事業を実施。



◆外航クルーズの振興【新規】

「日ASEANクルーズ振興戦略」に基づきASEANと共同して、ASEANと日本をつなぐ新しいクルーズルートを調査・開拓し、アジアとのつながりが強い国内の地方都市でシンポジウム等を開催。



◆関係者の連携等の促進

「みなとオアシス」等における住民参加による地域活性化や「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」等を活用した官民連携の取組を促進。

【クルーズの振興を通じた地域活性化】

寄港地を中心に地域の活性化等に寄与するクルーズ船の受入環境改善のため、既存施設を有効に活用しつつ、旅客船ターミナルの整備やクルーズ客の円滑な周遊を可能とするための環境整備等、ハード・ソフト両面における取組を実施する。

◆外航クルーズ船の寄港時に埠頭に臨時出店する仮設店舗の免税許可申請を簡素化・円滑化する。【拡充】



◆クルーズ船とバスの乗り換え導線の改善などのクルーズ船寄港地における先導的な取組や、クルーズ客にとってのバス等の利用環境の改善、クルーズ船の日本寄港促進を図るプロモーションを実施し、クルーズ船の受入による地域活性化を図る。【新規】

クルーズ船の受入による地域活性化

アジア地域等においてクルーズ人口が増加する中、クルーズの振興を通じた地域の活性化を図るため、自動車局、港湾局、観光庁等が連携して取り組む。

観光庁

▶各国のクルーズ関係者が一堂に会するクルーズイベントへの出展及び外国船社等の寄港地の決定権者等のキーパーソンの招請等によるプロモーションの実施により、クルーズ船の日本寄港促進を図る。

港湾局

▶クルーズ船とバスの乗り換え導線の改善、クルーズ船停泊岸壁周辺における多様なサービス提供など、クルーズ船寄港地における先導的な取組を行い、クルーズ客の円滑な周遊を図る。(クルーズ船の受入を円滑化するための先導的取組※)

自動車局

▶クルーズ客等の訪日外国人旅行者にとってのバス、タクシー等の利用環境の改善を図る。
▶訪日外国人旅行者の需要に機動的に対応するため、輸送の安全確保を前提に、必要に応じて制度の柔軟な運用を行い、貸切バスの十分な供給確保を図る。(観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014)

※新規制度

「グリーンインフラ」の取組推進による魅力ある地域の創出

概算要求

新規 0.1億円

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める「グリーンインフラ」の取組推進に必要な調査検討を行う。

骨太方針2014 2.3(3), 4(4)
 生物多様性国家戦略2012-2020第1部第4章第2節3
 国土のグランドデザイン2050 4(8)

背景・必要性

- 「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの。
- グリーンインフラの取組を推進することで、地域の魅力・居住環境の向上、生物多様性の保全、防災・減災等が可能。
- これにより、自然環境の保全・再生と併せて、居住人口や交流人口の増加、土地の価値の向上等が図られ、地域の活性化やそれに伴う雇用の増加を通じて地方創生に資する。

具体例（イメージ）

多自然川づくり



瀬や淵、植生の形成等により、河川が本来有する生物の生息環境等や多様な河川景観を保全・創出

緑の防潮堤
（海側）



沿岸部における防災・減災を目的とし、利用、自然環境、景観も考慮した緑の防潮堤の整備

公園緑地の整備



大規模災害発生時に延焼防止帯となる公園緑地の整備による都市の防災性向上

生物共生型護岸



干潟や磯場などの生物生息場の機能を持ち、親水性も向上する生物共生型護岸の形成

調査検討の目的と内容

○我が国の社会資本整備等におけるグリーンインフラの意義・取組方策・指標等の整理・検討や、効果的なグリーンインフラ形成の手法や留意点の整理、ガイドライン作成等により、グリーンインフラの取組を推進する。

●グリーンインフラの意義・取組方策・指標のあり方等の検討
 （諸外国の事例等を参考に、我が国におけるグリーンインフラの取組方策等を検討）

●グリーンインフラの効果の把握・検討
 （調査やヒアリングを通じたグリーンインフラの社会・経済効果把握）

●効果的なグリーンインフラ形成の手法や留意点の整理・ガイドライン作成・試行
 （現地調査・ケーススタディを踏まえたガイドラインの作成、モデル事例の整理）

●普及啓発のための地方セミナーの実施
 （自治体、民間事業者、NPO等を対象としたセミナーの開催）



社会資本整備や土地利用等に関する計画等への反映



各取組主体の実施や合意形成等のための指針



地域の特性に応じた効果的な取組を推進



全国的なグリーンインフラの普及啓発

交流人口増大のための整備新幹線の着実な整備、那覇空港滑走路増設事業

概算要求	税制要望
下記参照	下記参照

- 北陸新幹線(長野・金沢間)や北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)の開通等により、首都圏等とのアクセス時間が大幅に短縮されることを最大限活用し、国内外の観光客の呼び込みを図る。
- 沖縄県と国内外とを結ぶ人流・物流の拠点として極めて重要な役割を果たしている那覇空港において、更なる沖縄振興を図るため、滑走路増設事業を平成27年度も引き続き実施する。

骨太の方針2014 2.3(3), 3.2(2)
日本再興戦略改訂2014 2.1.5-1(2)

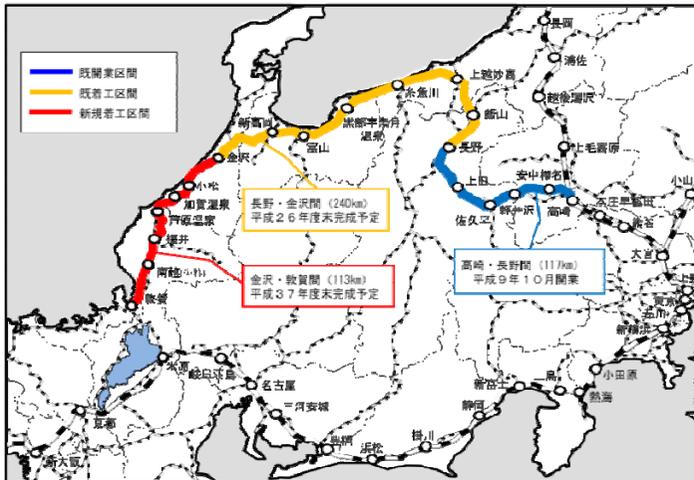
【整備新幹線整備(継続)】

概算要求: 720億円 [新規着工区間の開業時期の前倒しについて事項要求]
税制(拡充): 固定資産税

①北陸新幹線の概要

○時間短縮効果(見込み)

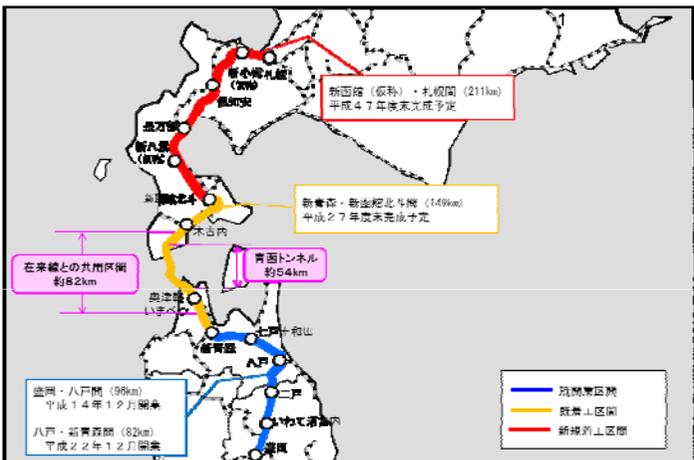
・東京・金沢間
現行 3:47
⇒開業後 2:28
(79分短縮)



②北海道新幹線の概要

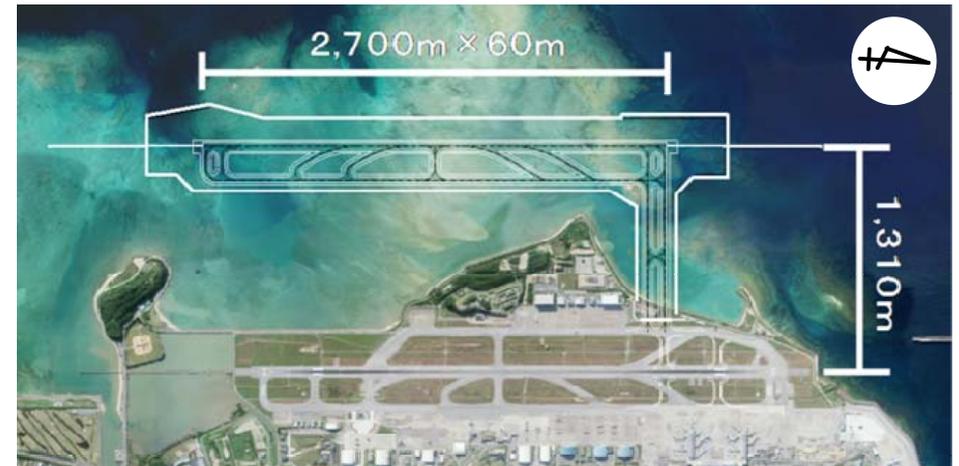
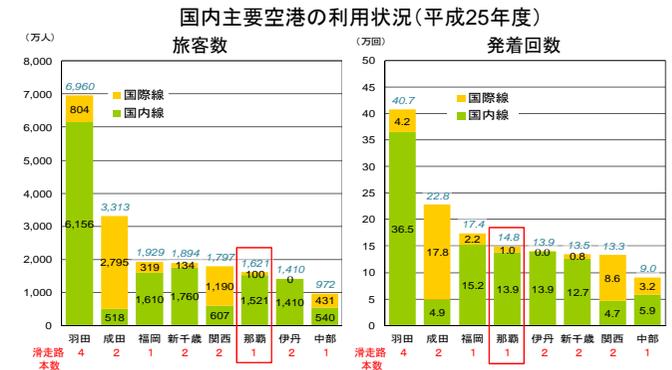
○時間短縮効果(見込み)

・東京・新函館北斗間
現行 5:29
⇒開業後 4:09
(80分短縮)



【那覇空港滑走路増設事業(継続)】

概算要求: 330億円



(スケジュール)

工事完了: 平成31年末

供用開始予定日: 平成32年3月末*

*航空法第40条に基づく告示

地方空港・地方航空ネットワークの活性化(LCCの参入促進、仙台空港をはじめとする国管理空港等のコンセッション方式の活用、操縦士等の育成・確保等)

概算要求

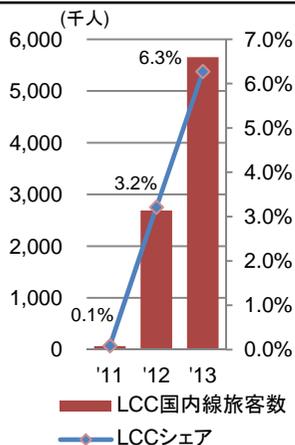
(公共)は空港整備事業989.4億円の内数
(非公共)は10.5億円

- LCCは今後も旺盛な就航が見込まれることから、LCCのビジネスモデルであるローコスト運用に対応できるターミナル施設を成田、関西、中部国際空港において整備又は検討を進めている。
- 地域の実情に応じた空港運営の効率化を通じた地域の活性化を図るため、仙台空港をはじめとする国管理空港等における経営改革の検討を進めている。
- 訪日外国人旅行者や空港利用者の利便性向上等のため、国際線エプロンの整備や、CIQ関係省庁と連携したCIQ体制の充実を図り、地方を直接訪問する外国人の拡大に向けた空港の受入環境を整備する。
- 条件不利地域に就航する地方航空路線の維持・充実に向けた取組を支援し、航空機の操縦士、整備士等の育成・確保を推進する。

骨太方針2014 2.1(3), 2.3(2)(3), 3.2(2)
日本再興戦略改訂2014 1.4.4, 2.2-2(3), 2.5-1(2)(3), 2.2.テーマ4-②
観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014 1(2), 3(4)

LCCの参入促進

国内線LCC旅客数・シェア推移



出典:国土交通省航空局作成

成田国際空港におけるLCC専用ターミナルの整備(会社事業)

- 成田国際空港を拠点とする本邦LCCの受入体制として、現在は既存施設を暫定的に活用。
- LCCの受け入れ体制を強化するため、LCC専用ターミナルを平成26年度中に完成予定。



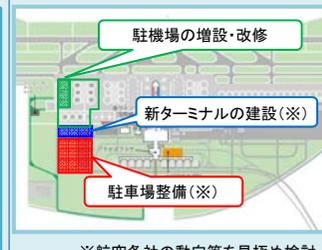
関西国際空港における新たなLCC専用ターミナル整備(会社事業)

- 平成24年3月に就航した本邦初のLCCであるピーチ・アビエーションの拠点化に資するため、同年10月にLCC専用ターミナル(T2)の供用を開始した。
- 今後、LCCの就航拡大に伴い、新たなLCC専用ターミナル(T3)を整備することとしている。



中部国際空港におけるLCCの拠点化にも対応できる新ターミナルの整備の検討(会社事業)

- 航空会社によるLCC拠点化の検討状況を見極めて、新ターミナルの整備を検討する。



操縦士等の育成・確保(非公共)

- LCCや地域航空会社等で顕在化しつつある短期的な操縦士不足や航空需要の増大等による中長期的な操縦士、整備士・製造技術者不足を乗り越え、航空ネットワークの充実や航空機関連産業の発展等を通じた地域活性化に資するため、民間養成機関の供給能力拡充や航空大学校のさらなる活用、操縦士の健康管理向上等を推進する。

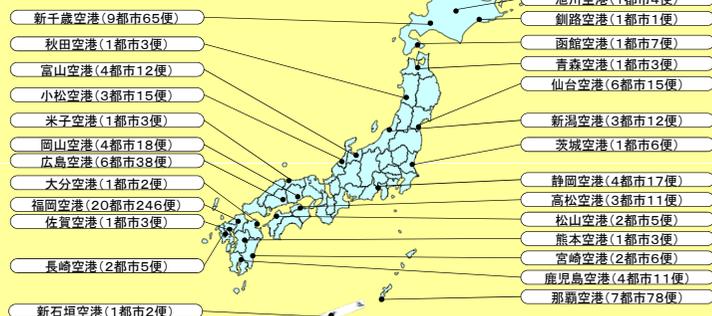
地方における外国人旅行者等の受入体制の充実(公共)

地方を直接訪問する外国人旅行者をはじめとする空港利用者数の拡大に向け、空港受入体制を充実するため、以下の取組を推進。

- ・ 更なる沖縄振興に資する那覇空港の滑走路増設事業
- ・ 空港利用者の利便性向上のためのターミナル地域再編事業
- ・ LCC等の受入環境整備のためのエプロン拡張事業
- ・ 関係省庁と連携した地方空港におけるCIQ体制の充実
- ・ 空港整備の効果促進等

地方空港の国際ネットワーク

2014年夏期当初計画の定期旅客便数。便数は週当たりの往復便数。経由便の場合、経由地も1便としてカウント。就航都市数には経由地も含む。



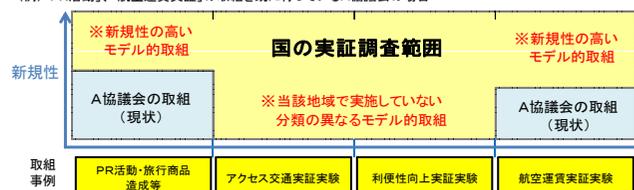
地方航空ネットワークの安定的な確保(非公共)

地方航空路線活性化プログラム

一定の旅客需要があるが、代替交通機関がない又は不便な条件不利地域を発着する航空路線であり、地域主体で路線維持に向けた取組を継続している航空路線について、国として評価した路線維持に向けたモデル的取組に係る実証調査を実施。

※全国で8路線を選定し、平成26年度より3カ年の実証調査を実施予定。
※モデル的取組は、地域や航空会社等を構成員とする地域の協議会が実施。

(例)「PR活動」、「航空運賃実証」の取組を既に行っているA協議会の場合



地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備

概算要求

127億円

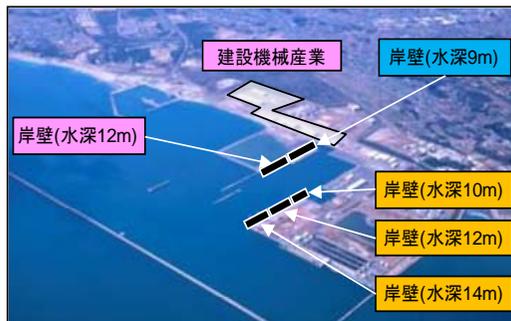
地域の基幹産業を支える産業物流の効率化及び企業活動の活性化に直結する港湾施設を整備することにより、産業の立地・投資環境の向上を図り、地域の雇用と所得を維持・創出する。

骨太方針2014 2.3(3)
日本再興戦略改訂2014
1.2.4(2)

■建設機械産業を支える港湾整備の例

○茨城港常陸那珂港区の事例

北関東自動車道に直結するなど、北関東地域の物流拠点として重要な役割を果たす茨城港常陸那珂港区において、背後に立地する建設機械産業をはじめとする企業ニーズに対応した港湾施設の整備により、北関東地域の経済、産業に寄与する。



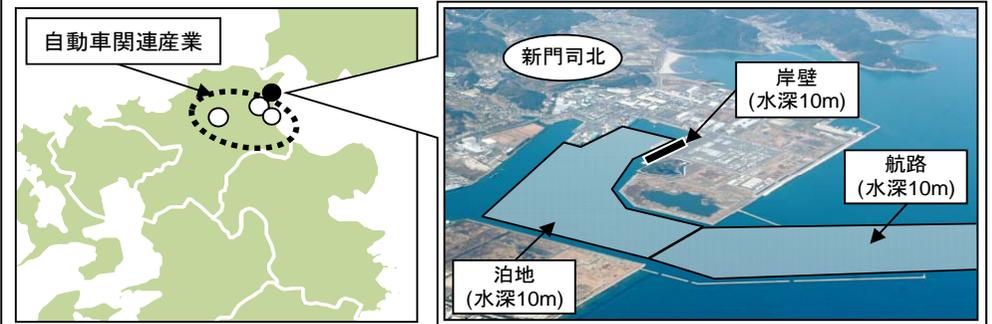
建設機械産業の新規立地
投資額：約630億円 雇用増：約1,490人
その後、建設機械産業が拡大
投資額：約400億円 雇用増：約660人

(関連企業分を含む)

■自動車産業を支える港湾整備の例

○北九州港の事例

九州全体の完成自動車台数の約3割を取り扱う北九州港において、背後に立地する自動車関連産業をはじめとする企業ニーズに対応した港湾施設の整備により、北部九州地域の経済、産業に寄与する。



複合一貫輸送ターミナル

自動車関連産業の新規立地
投資額：約780億円
雇用増：約870人

自動車輸出に係る主な課題

○船舶の大型化に伴う岸壁水深等の不足

- ・ 港の岸壁水深不足による非効率な配船

○荷さばき地やモータープールの不足・分散

- ・ 横持ち費用の発生
- ・ 荷役の長期化、リードタイムの増加
- ・ 港内複数バス寄りの発生
- ・ トランシップ需要への対応が困難
- ・ 積載率や寄港頻度の低下

○港湾施設の老朽化の進行

今後の方向性

- 大型船舶に対応した岸壁の整備
- 荷さばき地、モータープール等の大規模用地確保
- 災害時の物流機能維持に寄与する岸壁等の耐震強化
- ふ頭再編を含めた戦略的な老朽化対策

国内の自動車産業の競争力強化

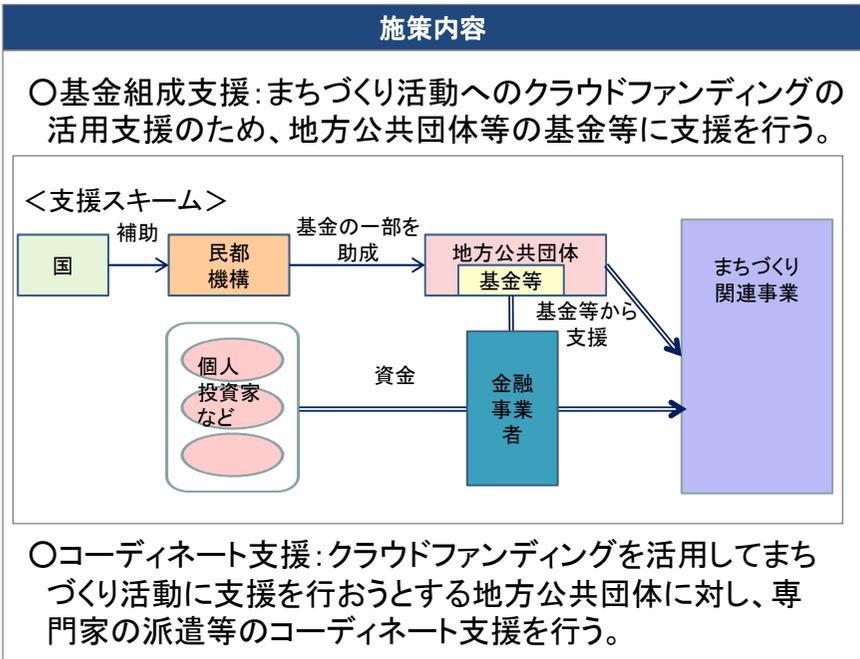
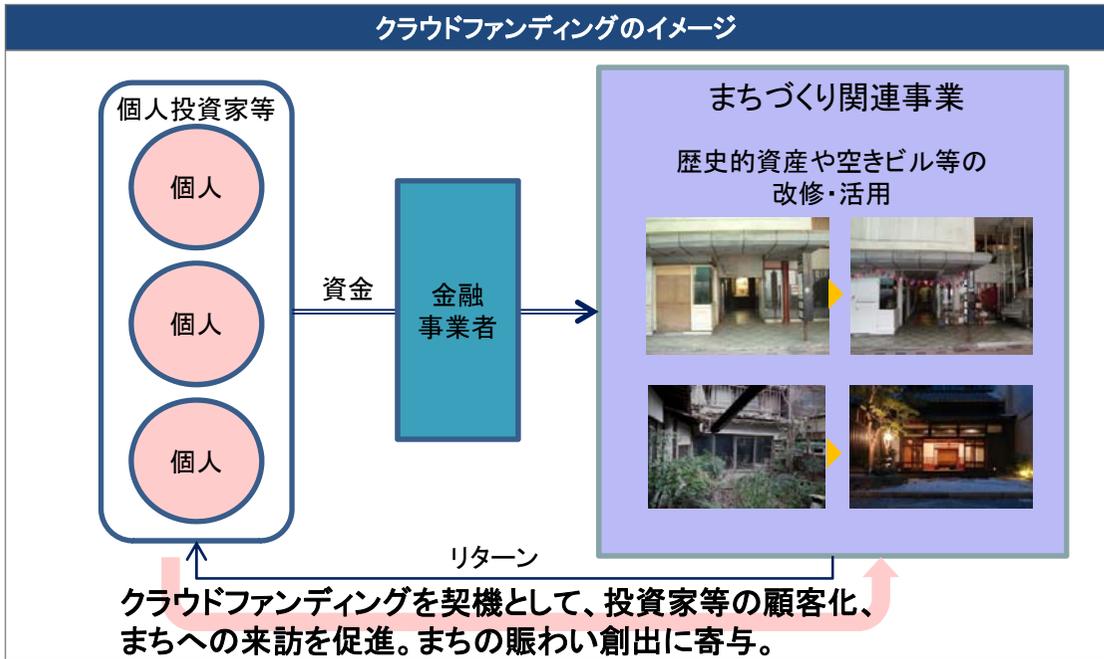


【建設機械の荷役状況】

市民によるまち・地域への投資促進(クラウドファンディングの活用支援)

概算要求
新規 3億円

クラウドファンディングを活用したまちづくり活動に支援を行う地方公共団体の基金等の組成支援や、地方公共団体に対するコーディネート支援を行うことにより、クラウドファンディングのまちづくり分野への活用を支援する。



施策の効果

まちづくりに一層の民間資金を呼び込み、民間主体による自立的なまちづくり活動の実現を通じて、新たな地域産業・雇用の創出に寄与する。

- <活用イメージ (先進事例) >
1. 都市近郊における空きスペースのリノベーション
 鉄道高架下の空きスペースについて、関係事業者等の協力のもと、進出を希望するテナントを応募し、改装費用をクラウドファンディングで調達。
 2. 古民家を改修しゲストハウスを整備
 クラウドファンディングで調達した資金を活用して古民家をゲストハウスに改修し、外国人等の宿泊者に地域資源を活用した多彩な体験プログラムを提供するとともに、地域の特産品の販売を実施。



新たな公による地域ビジネス創造支援体制の構築推進

概算要求

拡充 0.6億円

背景・目的

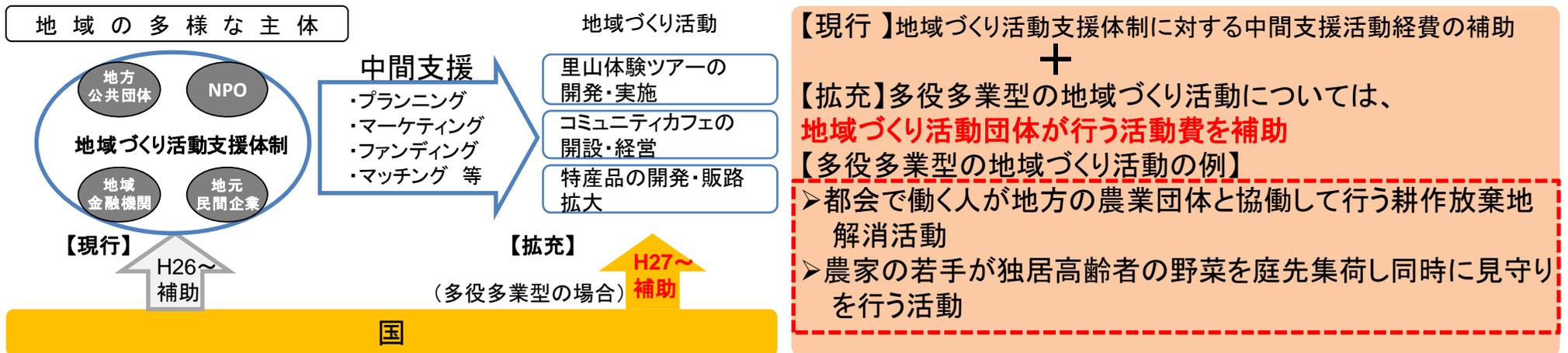
地域の発意を活かし、魅力ある地域づくりを進めることで、地域産業を活性化し、地域経済の好循環を図ることが重要であるが、他方で地方部では人口減少により担い手不足という問題を抱えている。地域の活性化や課題解決にはNPO、ソーシャルビジネス等の育成や新たな担い手の活用を図っていくことが重要である。そこで、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした特産品開発、観光開発等を目的として、**多様な主体による事業型の地域づくり活動(地域ビジネス)等を生み育てる仕組みの構築等を支援する。**

骨太の方針2014
2.3(3)
国土のグランドデザイン2050 4(11)

実施内容

- ・新たな公の持続的な活動モデルとして、民間主導のソーシャル・ビジネス等の新たな地域の担い手・雇用づくりに組織的に取り組む中間支援活動を支援。
- ・また、喫緊の課題である人口減少下の地域の担い手確保策として、1人多役・多業化を促進する観点から、モデル的な多役・多業型の地域づくり活動についても支援。

多様な主体による地方部の地域づくり活動支援体制構築事業(拡充)



また、各地域づくり活動支援体制の活動を促進するための**全国ネットワークの運営検討を行う。**

効果

地方における地域資源を活かした多様な主体による**新たな地域ビジネス等**が創出されるとともに、**人口減少下の新たな担い手の活用**が進み、地域の活性化・課題解決が図られる。

テレワークの推進による多様な働き方の実現

概算要求

拡充 0.5億円

女性等の活躍の推進や地方における「しごと」の創生につながるテレワーク(情報通信技術を活用した、場所にとらわれない柔軟な働き方)の推進のため、誰でも利用できる展開拠点(テレワークセンター)のモデル実証の実施及び普及促進を図る。

骨太方針2014 2.1(1)
日本再興戦略改訂2014 2.2-2(3)
世界最先端IT国家創造宣言 Ⅲ.2(5)

○テレワークセンターのモデル実証事業

他府省との連携により、地方都市及び大都市郊外部においてモデル実証事業を実施し、テレワーク支援ビジネス(拠点運営、業務仲介ビジネス)の創出に係る経営環境を分析することにより、テレワークセンターの整備推進方策を検討。

テレワークの実証



関係省が一体となって強力な普及促進

地方都市活性化型

- 地方都市において実施
- 主に、在宅勤務(雇用型・自営型)の補完・共同利用型のサテライトオフィスとしてのテレワークセンターを設置し、その成立可能性を調査

大都市機能補完型

- 大都市郊外部(都心から電車で30分~1時間程度)において実施
- 主に、在宅勤務・モバイル勤務(雇用型・自営型)の補完としてのテレワークセンターを設置し、その成立可能性を調査

(参考)テレワークの普及状況の日米比較

週1日以上在宅勤務を行うテレワーカーの割合

日本:4.5%* ←→ アメリカ:15.1%**

*平成25年度テレワーク人口実態調査における週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数の割合

**Statistical Abstract of the United States 2009、U.S. Census Bureauにおける少なくとも週に1日自宅で仕事をする就業者の比率



(調査内容)

- 関連ビジネス(テレワークセンター運営ビジネス、業務仲介ビジネス)の創出に係る以下の情報を収集・分析
 - ビジネスが成立するための顧客数・規模、立地都市の経済規模・特性
 - テレワークセンター運営ビジネス、業務仲介ビジネスの運営に必要な従業員数・設備・組織形態 など

施策の効果

- ・テレワークセンターの成立可能性やその成立条件を明確にすることで、テレワーク導入時のコストやリスクを減少させる選択肢を示すことができ、その普及を加速する。
- ・ICTを活用した多様で柔軟な働き方の推進により、女性等の活躍の推進、地方における「しごと」の創生による地域活性化の実現、大都市における都心部への一極集中の緩和が図られる。

地方都市の不動産ファイナンス環境整備

(地方公共団体との連携事業への金融支援、地域金融機関等と連携)

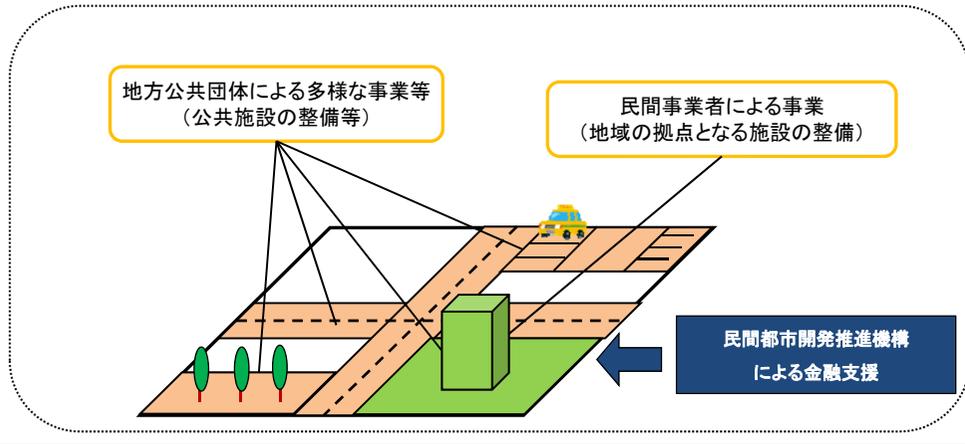
骨太の方針2014 2.3(3)

概算要求

下記参照

地方公共団体との連携事業への金融支援

地方公共団体による多様な事業等と連携した民間事業者による地域の拠点となる施設の整備に対する金融支援を充実することにより、公共サービス等の都市機能の再配置や新たな地域産業・雇用の創出を促進する。

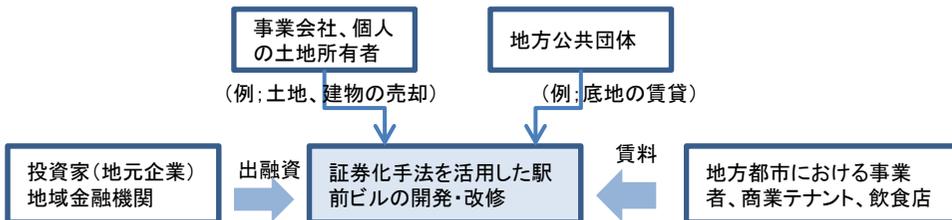


地方都市の不動産投資の促進 (概算要求:新規 0.4億円)

地方都市における不動産ファイナンスの環境整備(有識者検討会による施策の発信)
資金の地産地消による地域の創生・再生の観点から、地域経済の核となる施設(オフィス、商業施設等)等の整備を行うにあたっての不動産証券化手法の活用を促進。

公的不動産(PRE)等に係る不動産証券化手法の活用等による不動産市場の活性化
公的不動産(PRE)に係る不動産証券化手法の活用等について、地方公共団体向けの手引き書を取りまとめ、地方における不動産投資を促進。

地方都市における不動産投資促進のプロセス



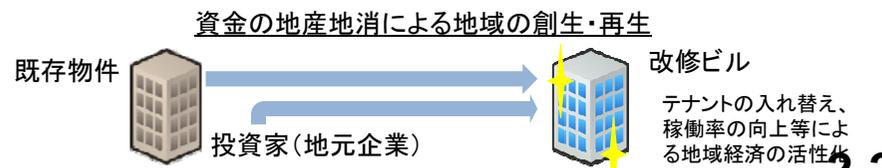
施策の効果

- 1. 公共サービス機能の計画的な再配置を促進**
図書館、公民館等のまちの中核をなす公共サービス機能の再配置に、民間事業を活用(公民合築等)
(例:オガールプラザ整備事業(岩手県紫波郡紫波町))

The plan shows a building layout with sections for '子育て応援センター', '地域交流センター', '事務所', '診療所', '風除室', '図書館', '産直施設', '店舗', and '店舗'. Below are photos of the building's exterior, the childcare center, the public library, the farm-to-table facility, and a cafe.
- 2. 遊休施設の面的リノベーションを通じた新たな地域産業と雇用の創出**
まちの中心部の複数の空きビル等をまるごとリノベーションし、生み出された空間で生活サービス提供等の都市活動を行うことにより、そのエリアの価値を向上し、新たな地域産業と雇いを創出する。

施策の効果

- 1. 資金の地産地消による地域の創生・再生**
地方都市において、以下の取組を実施することにより、資金の地産地消による地域の創生・再生
○不動産ファイナンスの課題に取り組む先進的な事例(例えば、利用者=投資家となるような地域プロジェクト)の組成を促進
○地方公共団体が所有する開発価値の高い不動産を、地域の活性化に資する事業に活用
- 2. 地域における良質な不動産の形成促進**
地域の民間資金の活用を促すことで、地方都市における老朽・低未利用不動産の改修・建替え・開発を促進し、耐震性・環境性能等を有する良質な不動産の形成を促進。



離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援

概算要求	税制要望
下記参照	下記参照

各地域振興立法に基づき、交通基盤の整備、産業の振興、地域固有の資源を活かした連携・交流の推進等により、**離島、奄美群島、小笠原諸島、半島地域等の条件不利地域の振興**を積極的に推進する。

骨太方針2014 2.3(3)

離島地域

概算要求額: 13.9億円

○離島活性化交付金(拡充)

- ・販路拡充や消費者の定着等を図り、雇用機会の創出を促進するため、戦略製品の原材料等の移入に係る海上輸送費について、戦略製品1品につき原材料等1品に対して支援

○税制改正要望

- ・離島振興対策実施地域における工業用機械等の割増償却制度の2年延長(所得税・法人税)

奄美群島

概算要求額: 23.3億円

○奄美群島振興交付金(拡充)

- ・「奄美・琉球」として一体の世界自然遺産登録を目指す沖縄等の周辺地域との観光連携・交流を推進
- ・農業創出分野での競争力低下に対応するため、コスト高となっている農業機械(ハーベスター等)を対象に追加



世界自然遺産登録候補地 (金作原)

○税制改正要望

- ・奄美群島における工業用機械等の割増償却制度の2年延長(所得税・法人税)

小笠原諸島

概算要求額: 13.7億円

○小笠原諸島振興開発事業費補助

- ・本土と小笠原諸島を結ぶ定期船「おがさわら丸」の代替船の建造費支援 等



おがさわら丸

半島地域

概算要求額: 3.2億円

半島地域の現状と課題

- 半島地域は三方を海に囲まれ、平地に恵まれず、国土の幹線軸から離れている等の地理的条件不利性により、全国平均を上回る人口減少・高齢化が進行。社会減少率も高い。
- これまでの施策の実施により、道路等の整備が進められたが、依然として格差が残る状況。

来年3月に法期限が到来する半島振興法(議員立法)の延長・改正に向けた検討が進められていることを踏まえ、以下の事項を推進

○ 半島振興広域連携促進事業(仮称)の創設

- ・半島地域において、資源や特性を活かした交流促進、産業振興、定住促進に資する取組をパッケージ化し、それぞれの取組主体が連携・分担して広域的に実施される横断的な取組について支援

○ 税制改正要望

- ・半島振興対策実施地域における工業用機械等の割増償却制度の2年延長(所得税・法人税)

子育てや高齢者等に配慮した空間の創出 (地域の子育て支援等に対応した都市公園ストックの再編)

概算要求

拡充 社会資本整備総合交付金の内数等

人口減少、少子高齢化の進行等の諸課題に対応し、子育て世代が住みやすい生活環境づくり、健康長寿社会の実現等を推進し、地方の活性化に繋げるため、地域のニーズへの対応や都市の集約化に資する効率的、効果的な都市公園の機能の再編や適正化の基本的な方向性を整理するとともに、地方公共団体の取組を支援する。

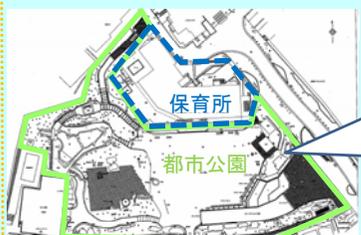
骨太の方針2014 2.3(3)
日本再興戦略改訂2014 2.5-1

地域のニーズを踏まえた都市公園ストックの再編イメージ

【機能の再編】

子育て世代が住みやすい生活環境づくり等の地域のニーズの変化を踏まえ、都市公園の施設更新等により機能を再編し、都市機能及び居住機能の向上を図る。

<子育て支援>



保育所に隣接した公園の保育所認可に必要な屋外遊戯場所としての活用や、児童館と隣接した公園の一体的な利用を推進。

<高齢社会対応>



ベンチや舗装を活用した健康運動

老朽化した遊具を高齢者に配慮した健康器具系施設に再整備し、利用を促進。

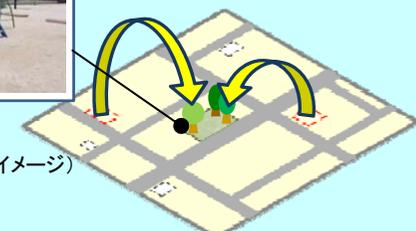


団地の再生にあわせて居住の変化等を踏まえた都市公園の再整備を実施。

【配置の適正化】

小規模な都市公園の整備、再編等による配置の適正化により、魅力の向上や維持管理の効率化を図る。

<都市公園の再編>



(都市公園の再編のイメージ)

地域の要望に応じ、遊休市有地等に都市公園を整備するとともに、周辺の小規模公園を廃止し、都市公園の再編を実施。

施策の効果

- 地域のニーズを踏まえた都市公園の効率的・効果的な整備・再編を促進し、子育て支援、高齢社会への対応に資する豊かな生活環境の整備に寄与する。

子育て・高齢化に対応した安全な道路空間の創出 (生活道路、踏切安全対策等)

概算要求
道路事業費の内数 社会資本整備総合交付金の内数 防災・安全交付金の内数

高齢者、障害者に加え子育て世代も含めて誰もが暮らしやすい生活環境やユニバーサル社会を実現するため、歩行空間のバリアフリー化、通学路をはじめとする生活道路・踏切における歩行者事故や高速道路の誤進入事故の削減を図る。

骨太方針2014 2.3(3), 2.4(3)

○子供や高齢者等が安全に安心して参加し活動できる社会の実現に向け、自転車も含めた通学路対策や歩行空間のバリアフリー化、踏切道や生活道路の歩行者対策、高速道路への立入や逆走対策を推進します。

- ・学校・教育委員会・警察等と連携した通学路緊急合同点検に基づく対策は8割完了(平成25年度末)
- ・特定道路のバリアフリー化率は83%(平成25年度末)、32年度までに全ての特定道路をバリアフリー化
- ・踏切事故死者数の約4割、高速道路の逆走事故を起こした運転手の約6割が高齢者

【通学路対策】

学校、教育委員会・警察等と策定する「通学路交通安全プログラム」に基づき、自転車通学も含めた対策を重点的に支援。



【歩行空間のバリアフリー化】

幅の広い歩道の整備など、鉄道駅、病院及び官公庁等を結ぶ歩行空間のバリアフリー化を推進。



【踏切道の歩行者対策】

「踏切安全通行カルテ」を策定し、高齢者等の事故が多い踏切の対策を重点的に推進。



【高速道路の逆走対策】

逆走の発生頻度の高いICやSA・PAにて、標識、路面標示などの逆走防止対策を推進。



エレベーター、ホームドア、ノンステップバスの整備等公共交通機関等のバリアフリー化、心のバリアフリー

概算要求	税制要望
下記参照	下記参照

- 人口急減・超高齢化に対応した社会を構築するため、地域の拠点となる鉄軌道駅におけるバリアフリー化や地域の足となる路線バスへのノンステップバスの導入など、公共交通機関や公共施設等のバリアフリー化を推進する。
- また、個々の施設のバリアフリー化だけでなく、市町村における基本構想制度の活用を通じ、面的なバリアフリー化を推進するとともに、学校におけるバリアフリー教育の促進等を通じ、心のバリアフリーを推進する。

骨太方針2014 2.3(2)
日本再興戦略改訂
2014 2.2.テーマ4-②

鉄軌道駅等のバリアフリー化

概算要求額：473.1億円の内数

バリアフリー法の基本方針の整備目標(平成32年度までに平均利用者3,000人/日以上以上の駅について原則全てバリアフリー化等)達成に向けてエレベーター等の整備を支援するとともに、ホームドアの技術開発を支援し、高齢者、障害者等に加え子育て世代も含めて誰もが公共交通機関を利用し、円滑に移動することを可能とし、社会生活の利便性及び安全性を向上させる。

【代表的な設備】



エレベーター



視覚障害者誘導用ブロック



車いすスペース



ホームドア



障害者対応型トイレ



(車内)案内表示

【ホームドアの技術開発】

マルチドア対応ホームドア



扉位置の相違に対応してホームドアの開く位置を変える

昇降ロープ式



開口部を広くするとともに、ホームドアの軽量化により設置コストの低減を図る

バリアフリー車両の導入促進

概算要求額：363.2億円の内数

税制：バリアフリー車両に係る特例措置(自動車重量税、自動車取得税)

バリアフリー法の基本方針の目標達成に向けて、従前の地域公共交通確保維持改善事業によるノンステップバスやリフト付きバス、福祉タクシーの導入支援を行うとともに、税制特例措置の適用期限を延長する。



地方部における基本構想策定促進

概算要求額：0.1億円

地方部の多様な特性に応じたバリアフリー化好事例を調査し、バリアフリー基本構想作成に関するガイドブックを見直すことにより、基本構想に基づく地方部の面的バリアフリーを推進。

東京オリンピック・パラリンピック等を見据えたバリアフリー化の推進

概算要求額：新規 0.2億円

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、さらに、来るべき高齢社会に対応するため、首都圏の主要駅や観光地周辺等においてバリアフリー化に向けた調査を行う。

心のバリアフリーの推進

概算要求額：0.2億円

学校でバリアフリー教育を行うための副教材の作成や「バリアフリー教室」の開催、ベビーカー利用の円滑化の促進等を通じ、心のバリアフリーを推進する。



車いすサポート体験



ベビーカー 2-33

空き家を活用した地方創生

概算要求	税制要望
新規・拡充 393.6億円 社会資本整備総合交付金の内数	下記参照

空き家改修による子育て用賃貸住宅の供給、空き家改修による情報提供・相談体制の充実等により、空き家という「負の資産」をポジティブに活用、又は除却した空き地の活用により、地域社会の発展や少子化問題に対応する。

1. 空き家改修による子育て用賃貸住宅の供給促進

○戸建て空き家等を子育て仕様に改修して地域優良賃貸住宅※として供給する取組みに対する支援を充実

○賃貸住宅の空き部屋等を多世代が交流できる「地域の居場所」としてモデル的に改修する取組みを支援

※地域優良賃貸住宅制度

【入居対象】

子育て世帯(多子世帯含む)等各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯

【補助制度】

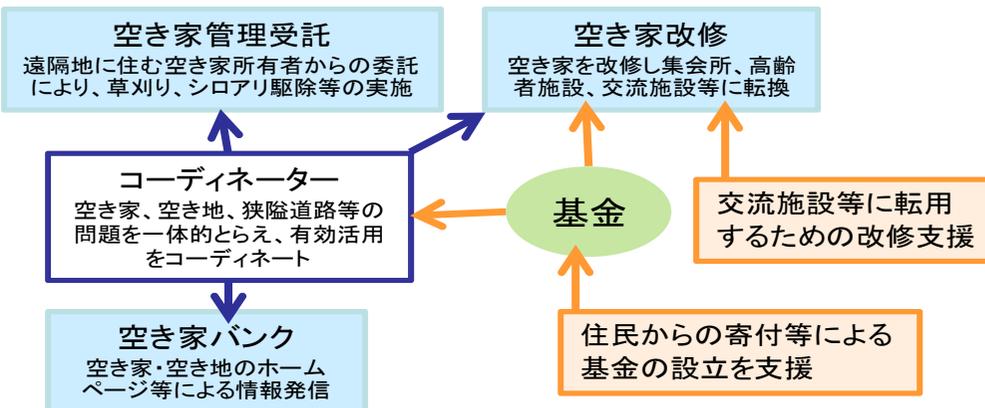
整備費用、家賃低廉化費用の概ね45%について、交付金により助成(一定の要件を満たす多子世帯に対し、家賃低廉化助成を充実)

(参考)戸建て住宅を改修した子育て賃貸住宅のイメージ



2. 空き家改修・活用に資する情報提供・相談体制の充実等

空き家対策の先進事例(つるおかランドバンクファンド(山形県鶴岡市))をベースにした空き家対策・支援イメージ



空き家の活用等についての相談体制等の整備

○空き家の活用等について、所有者に対する相談体制の整備等を支援

空き家の再生・除却

○空き家を交流施設、体験宿泊施設等へ再生する取組を支援
○空き家の除却を支援し、居住環境を整備改善

団地再生等の推進

○住宅団地の再生、リフォームの促進等により空き家等の発生を防止
○団地内の空き家を改修し、高齢者生活支援施設等に転換する取組を支援

既存ストックを活用しつつ、多子世帯を含む子育て世帯の居住環境を大幅に改善し、地域の少子化問題に対応

3. 空き家対策に関する新たな制度的枠組みへの対応

「空家等対策の推進に関する特別措置法案」(議員立法)の検討

空家の除却・適正管理を促進するため、土地に係る固定資産税について必要な措置を講ずる方向で要望

中古住宅・リフォーム市場活性化による住み替えの促進

概算要求	税制要望
新規・拡充 77.3億円	下記参照

中古住宅の建物評価の改善、リフォーム融資、リバースモーゲージの普及促進を含めた金融の充実等により、ライフスタイル・ライフステージに応じた住み替えの円滑化を図る。これにより、高齢者・子育て世代等の住生活を充実させつつ、都市機能が充実したまちなかや、良好な生活環境を有する地方・郊外への円滑な移住を実現する。

骨太方針2014 2.3(3)
健康・医療戦略 1.(2)4

我が国の中古住宅市場の現状

中古住宅流通の国際比較

新築＋中古に占める中古流通量は、欧米の1/6程度の水準

住み替え回数に関する欧米との比較

世帯当たりの住み替えによる住宅取得回数は、英米の1/3～1/4の水準

中古住宅(木造戸建て)の評価

築約20年で取引価値が一律ゼロという我が国独自の取引慣行

住居が固定化しているため、地方などで新しい生活を始めたいというニーズがあってもできない状況

建物評価改善の取引・金融市場定着

我が国におけるリバースモーゲージ普及の萌芽

25年夏以降、各金融機関で相次いでリバースモーゲージ商品を導入

- ・みずほ銀行【使途自由】(H25.7～)
- ・常陽銀行【転貸型・使途自由】(H25.9～)
- ・三菱東京UFJ銀行【リフォーム資金、入居一時金】(H26.2～)
- ・埼玉りそな銀行【転貸型・使途自由】(H26.7～)

不動産事業者、民間金融機関等の参画を得て、中古住宅市場活性化ラウンドテーブルを開催

金融庁と連携

リバースモーゲージ普及

金融充実等による住み替え促進

- リフォームを含めた中古住宅の取得に対する融資(リフォーム一体型ローン)の充実(金融支援)
- 長期優良住宅化リフォームの実施促進

- 住み替えのための住宅取得資金に係るリバースモーゲージ型民間住宅ローンの供給支援(融資保険)
- 高齢者の保有する不動産活用へのカウンセリング充実

適切な鑑定評価導入でリバースモーゲージにおいて上物も評価可能に

住み替え



○中古住宅であれば、若年層も無理のない負担で取得可能

住み替え



子育て世帯

○築古の住宅、空き家なども居住ニーズに合わせてリフォーム・リノベーション

住み替え



アクティブシニア期

建物評価の改善により売却資金を得て、立地・性能の良い住宅、又は他地域への住み替えが可能



持家を売却又は賃貸し、利便性の高いマンション、他地域等に住み替え

質の高い中古住宅の流通を促進するための環境整備

- 買取再販(専門性の高い事業者が良質なリフォームを行って消費者に提供する事業)に係る流通税(不動産取得税)の特例措置創設
- 消費者が安心して中古住宅を取引するための環境整備(不動産に係る情報ストックの整備、透明性の高い中古住宅取引の実現)

中古住宅の質に対する不安の解消

- 住宅リフォーム事業者団体登録制度の実施・活用
- インスペクションの活用による住宅履歴の充実と保険制度との連動

「スマートウェルネス住宅・シティ」の新たな展開

概算要求	税制要望
拡充 896.6億円	サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制の延長 (不動産取得税・固定資産税)

子育て世帯や高齢者世帯向け住宅の供給、住宅流通の促進、団地再生、PPP/PFIの積極活用などにより、多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる「スマートウェルネス住宅」を全国展開する。

骨太方針2014 2.3(3)
健康・医療戦略 1.(2)4)

地方創生スマートウェルネス住宅等整備総合支援事業(仮称)

子育てしやすく高齢者の暮らしやすい住環境を実現するため、地方公共団体と民間事業者等が一体となり作成した計画(スマートウェルネス計画)に位置づけられた取り組みを国が包括的・重点的に支援

- (1)スマートウェルネス計画の策定・事業実施に係る事業間調整への支援
地域の人口構造の変化、福祉サービス動向等の中長期的な見通しをもとに、必要な住宅・住環境に係る計画を地方公共団体・民間事業者等と策定
→ 地方公共団体、民間事業者等からなる協議会等による計画策定・事業実施に係る事業間調整に対して支援

スマートウェルネス計画に位置付ける内容例



(2)各事業への包括的・重点的支援

○スマートウェルネス計画に位置付けられた以下の取組(事業)について、包括的・重点的に支援

- | | |
|--------------------------------------|---------------|
| ①子育て世帯向け住宅の供給
(空き家の子育て賃貸住宅への改修等) | ③住宅の長寿命化・省エネ化 |
| ②高齢者世帯向け住宅の供給
(サービス付き高齢者向け住宅の整備等) | ④住宅流通・活用の円滑化 |

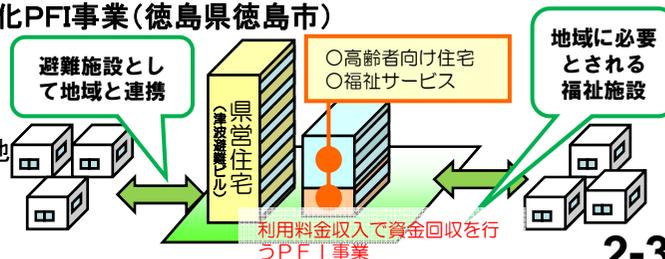
地域居住機能再生推進事業

高齢化の著しい地域において、居住機能の集約化と併せた子育て支援施設や福祉施設等の整備を進め、新たな生活サービス産業の創出を促すとともに、大規模団地等の地域居住機能を再生

公的賃貸住宅整備におけるPPP/PFIの活用事例

徳島県営住宅集約化PFI事業(徳島県徳島市)

○福祉施設の併設に加え、避難施設として地元との連携による地域に開かれた県営住宅を整備



厚生労働省と連携して、サービス付き高齢者向け住宅の適正立地など、国土計画・まちづくり・住宅政策と介護政策等との連携方策について検討

建設業、造船業における担い手確保・育成、女性活躍促進、 建設生産システムの省力化・効率化・高度化

概算要求
下記参照

- 地域に根付く産業の活性化を通し地域の活力の向上を図る以下の取り組みを推進する。
- ・建設業が「地域の守り手」として持続的に役割を担えるよう、中長期的な担い手確保・育成、女性の更なる活躍を推進するとともに、改正品確法等に基づき、建設生産システムの省力化・効率化・高度化を図る。
 - ・地域経済を支える造船業における人材不足解消に資する事業の推進及び外国人材の適切な活用

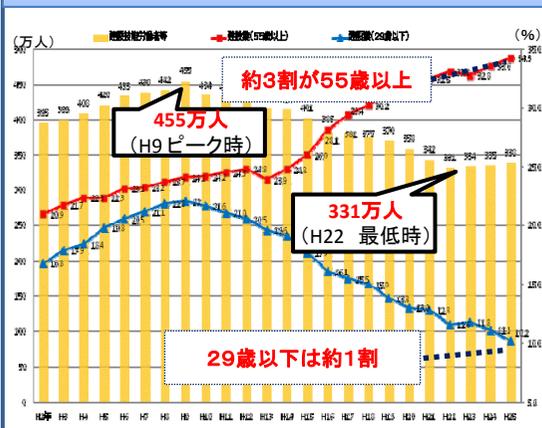
骨太方針2014 2.1(3), 2.3(2), 3.2(2)
日本再興戦略改訂2014 1.2.2(3),
1.4.2, 2.1.2-2

【建設業における中長期的な人材の確保・育成対策】

概算要求：7.5億円

高齢化が進み次世代への技術継承が課題

建設技能労働者は、ピーク時の455万人から
平成22年には331万人まで減少



技能労働者の処遇改善

- 賞金動向の機動的把握や標準見積書の活用状況、社会保険等の加入状況の調査。社会保険等未加入対策の徹底。
- 計画的な休暇取得に向けた適正工期の設定、工程表等の共有化

将来を見通すことのできる環境整備、教育訓練の充実強化

- 公共事業予算の安定的・持続的な確保
- 適正利潤を確保するための積算基準の見直し
- 地域社会資本の維持管理に資する方式など多様な入札契約方式の導入・活用
- 官民一体で、人材確保・育成に取り組む地域ネットワーク構築を支援

女性や若手、外国人等、多様な人材の活躍

- トイレや更衣室等、女性が働きやすい現場環境整備、女性の登用を促すモデル工事の実施
- 地域のネットワークが共働で行う、女性の活躍を支える活動を支援
- 若手技術者の確保・育成に向けた技術者制度の検討
- 外国人材の活用に向けた現行の技能実習制度を上回る監理体制の構築

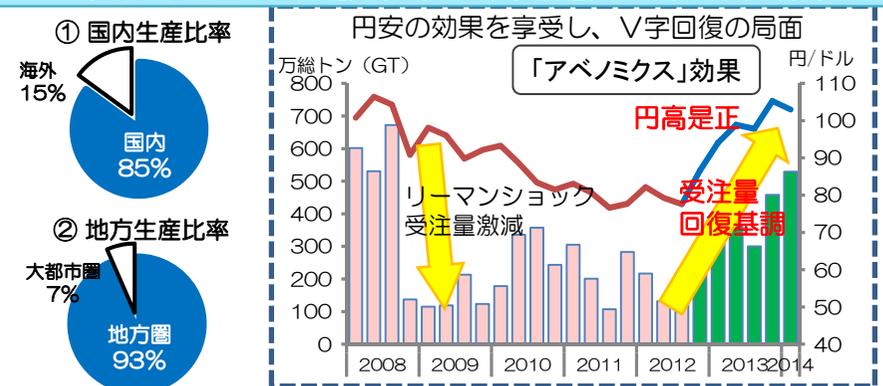
建設生産システムの省力化・効率化・高度化

- 適正価格・工期による契約（歩切り根絶、ダンピング排除、適切な契約変更等）
- 多様な入札契約方式の導入・活用（再掲）
- 施工時期の平準化（債務負担行為の活用、クリティカルパスの共有等）
- 新技術・新工法の開発、現場での活用促進（BIM・CIM、プレキャスト製品等）
- 重層下請構造の改善（工種別等の下請次数の実態調査等）
- 改正品確法等の浸透（年内に策定する運用指針の周知徹底等）
- 建設工事の繁閑に応じた技能人材の調整手法の検討
- 建設企業による担い手確保・育成、生産性向上に向けた取組に対する支援

【造船業における人材の確保・育成】

概算要求：新規 2.1億円

国内・地方立地型の輸出産業：地域経済を支える我が国造船業



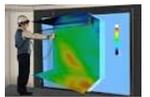
- 課題
- ①増産・成長の機会を逃さぬよう、生産現場の技能者の確保
 - ②国際競争を勝ち抜いていくための技術者の確保・育成
 - ③生産の省力化・効率化

平成27年度重点施策

- ◆地域に根差す造船技術・技能者の確保
 - ・産学官協力の下、地域の造船関連産業等が連携したオンジョブ・トレーニング、共同研修等を実施
 - ・教育機関への協力（特別カリキュラム開設、講師派遣等）
- ◆女性等の活躍推進のための就労環境改善・効率化
 - ・作業支援装備の開発、安全作業・職場環境指針の策定
- ◆人材育成の高度化・効率化
 - ・3Dバーチャルリアリティ技術を活用した作業シミュレータの開発
- ◆即戦力として外国人材を受入
 - ・現行の技能実習制度を上回る監理体制の構築



作業支援装備



3D技術活用による塗装訓練

造船業の成長を後押しし、地域経済・雇用の発展を図る

運輸業等における担い手確保・育成等、女性活躍促進

概算要求	税制要望
下記参照	下記参照

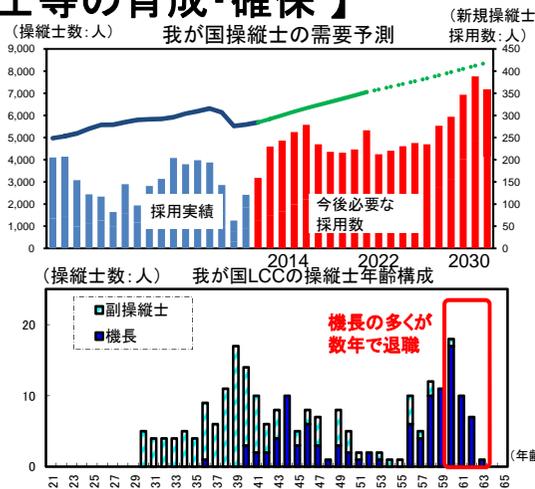
地域を支える運輸業等における担い手確保・育成等、女性の活躍促進を通し、事業の推進が中長期的に見通せる環境整備を図る。

骨太方針2014 2.1(3)
日本再興戦略改訂2014 2.2-2

【航空機の操縦士、整備士等の育成・確保】

概算要求:7.3億円

LCCや地域航空会社等で顕在化しつつある短期的な操縦士不足や航空需要の増大等による中長期的な操縦士、整備士・製造技術者不足を乗り越え、航空ネットワークの充実や航空機関連産業の発展等を通じた地域活性化に資するため、民間養成機関の供給能力拡充や航空大学のさらなる活用、操縦士の健康管理向上等を推進する。



【海事産業を支える人材の確保・育成(船員)】

◆船員計画雇用促進等事業 (概算要求:1.1億円)

海上運送法に基づき認定を受けた日本船舶・船員確保計画に従って、内航船員を計画的に雇用し、訓練する海運事業者に対する支援を行う。

◆内航船員就業ルート拡大支援事業(概算要求:新規 0.9億円)

内航船員の就業ルート拡大のため、以下の支援を行う。

- ・内航船員育成支援事業
船員の専門教育機関を卒業していない者の内航船員への就業支援
- ・内航船員就業復帰支援事業
海上業務から離れた船員の復帰支援

◆技能訓練事業(概算要求:0.08億円)

船員として再就職するために必要な技能訓練費の一部を補助する。

【自動車運送事業等における人材の確保・育成に向けた取組の推進】

(概算要求:新規 1.5億円)

地域住民の生活を支える人流・物流ネットワークを担うとともに、地域の雇用の担い手となっている自動車運送事業等※は、中高年層の男性労働力に依存した就業構造となっており、人口が減少していく中、将来的に深刻な労働力不足に陥る懸念がある。

このため、女性や若年層等の新規就労・定着を促進し、自動車運送事業等における人材の確保・育成に向け、以下の3本柱の取組を実施する。

女性、若年層等の新規就労・定着を促進するための3本柱

採用から定着まで
一貫した取組

女性・若年者雇用の
先駆的モデル事業等

「働き方」を変える
抜本的な取組

ITを活用した
中継輸送実証実験

自動車整備業にお
ける外国人材活用
の取組

外国人技能実習制度
に係るマニュアル作成等

【物流を支える人材の確保・物流の効率化】

概算要求:拡充 0.8億円

産業活動と国民生活の基盤である物流システムを、持続可能かつより高度なものに改革していくため、物流を支える人材の確保及び労働力不足に対応した物流の効率化の促進を図る。

・女性・高齢者・若者等を含めた物流を支える人材の確保

物流産業における労働力不足問題に対応するため、女性・高齢者・若者等の新たな労働者層の就業を促進するための方策に関する調査を実施する。

・再配達効率化の促進

電子商取引(EC)市場の拡大に伴い、再配達も増加していることから、再配達を削減し、物流を効率化するための消費者の誘導方策を検討する。

・コンテナラウンドユース(空コンテナ輸送の削減)の促進に向けた構造的課題の改善の促進

国際海上コンテナの陸上輸送において、空コンテナ輸送の距離を削減するため、コンテナラウンドユース(往復利用)の促進に向けた構造的課題の改善を促進する。

・モーダルシフト(トラックから海運、鉄道への転換)の促進

トラック輸送から効率的な大量輸送機関(鉄道・船舶)へのモーダルシフト等を推進し、労働力不足への対応や地球温暖化の防止を図る。

